

調査レポート「埼玉県企業立地の経済効果」

〈要旨〉

少子化・高齢化の進展による生産年齢人口の減少や製造業を中心とする企業活動の海外移転などにより、国内経済をはじめとして地域経済が疲弊している。

このような状況の中で各地域・自治体は、生産活動や雇用機会の持直しを狙っており、様々な優遇策により企業誘致活動に取り組んでいる。埼玉県でも 2005 年 1 月から「企業誘致大作戦」を手始めに積極的に取り組み成果を出している。そこで、埼玉県が実施してきた誘致活動による 2010 年 3 月までの成果・経済効果を試算した。

その結果、約 3,000 億円の建設投資と年間 5,600 人以上の雇用確保が、そして 2010 年 3 月末時点での立地・操業の結果として、生産波及額が年間約 5,915 億円、雇用誘発人数約 24,100 人の経済効果が発生しているものと推定できる。(産業連関分析)

1. はじめに

埼玉県に限らず、多くの地方自治体で企業誘致活動が活発に行われている。このような動きは、「公的主体が、一民間企業を支援するのは、不平等になるので、やらない」という多くの地方自治体があった、かつての方針を転換したものだ。「県民に雇用機会を提供し税を納めてくれる企業は、大切なパートナー」と考える動きが各地方自治体に広がってきており、誘致合戦とも言える状況もみられる。

このように力を入れているのは、新たな企業立地によって、早期に「雇用機会の確保・拡大」「関連企業・産業の集積による地域経済の活性化」「税収の増加」が期待できるからだ。仮に誘致した大企業の工場などでは大きな雇用は発生しなくても、関連する中小企業や輸送、流通関連の企業の進出も期待できる。既存企業の成長支援、新規事業の創出及び経営革新に対する支援など、従前から立地している企業へも様々な支援が実施されているが、これでは経済効果が地域に波及するまでに時間がかかることも背景にあるだろう。

ただし、地域社会が高齢化や少子化していく中で、このような施策の実効性に首をかしげる向きもあり、「工業振興に廻す金があるのなら、福祉の充実に金を廻せ」という指摘があるのも確かである。だが、これ以上、地域産業が衰退し、雇用機会が減少すれば、税収は一層悪化し、結果的に福祉の予算も充足できなくなる可能性もある。今後も、より効果の高い企業誘致活動が求められものと考えられる。

一方、誘致される企業にとっては、早々に操業を開始し収益を上げるため、「地価」「必要な用地面積の確保の容易性」「交通の便」「市場への近接性」「原材料等の入手利便性」「労働力・人材の確保」「関連企業への近接性」「自治体の助成・協力」等が立地選定事項リとなっており、複数の候補地の中から税の低減などの地方自治体の支援内容も含めて選んでいる状況も見受けられる。

そこで、埼玉県が 2005 年 1 月から実施している企業誘致活動の成果を、経済的効果の視点から試算することとした。

1) 「企業立地に関する動向アンケート」調査 帝国データバンク 2006 年 10 月 26 日

2. 誘致実績

埼玉県では、2005年1月から「企業誘致大作戦」を実施して以来、誘致活動を続けている。そして特に下記のとおり「アクションプラン」を策定し誘致に力を入れている。これまでの誘致実績は、図表2,3のとおりである。

なお、2010年4月以降も「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅱ」を実施し、9月末時点で26社の誘致に成功・合意している。しかしながら今回の試算(429社)には含めていない。

図表1 埼玉県企業誘致アクションプランの概要

【基本方針】

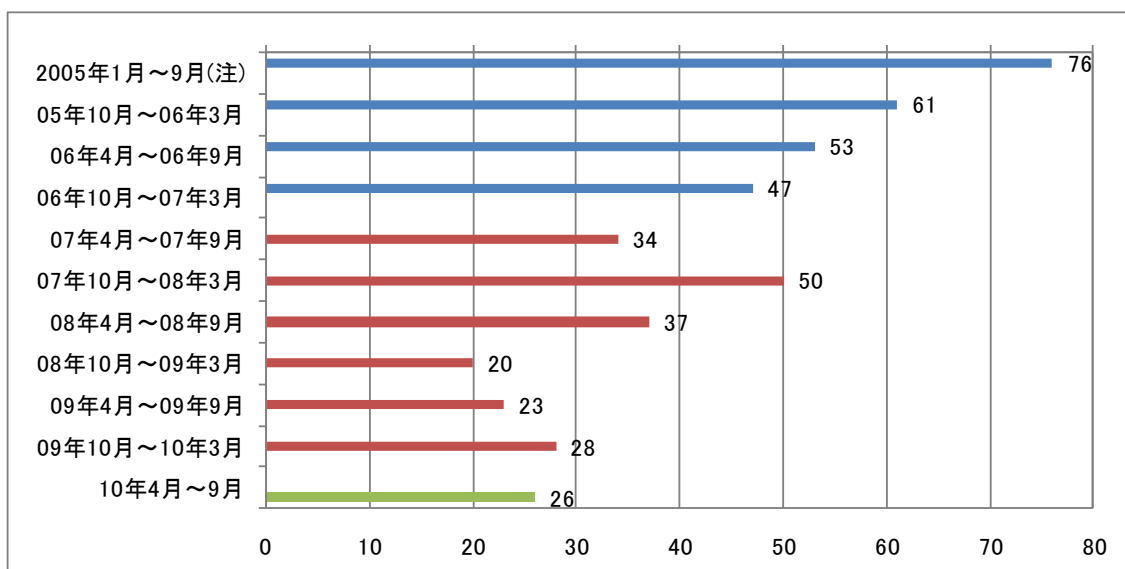
- ・埼玉県の徹底したPR、誘致活動・・・本県の魅力や立地環境を徹底的にPRし、誘致活動を積極的に行う。
- ・オーダーメイド誘致・・・個別の企業の実情に応じた誘致を行う。
- ・クイックサービス・・・立地を希望する企業に迅速に対応する。
- ・ワンストップサービス・・・各種相談やフォローアップなど、様々なサービスを総合的に行う窓口を設置する。

図表2 埼玉県の活動実績

名称	実施時期	期間	誘致実績(件)
企業誘致大作戦	2005年1月～2007年3月	2年3か月	237
チャンスメーカー埼玉戦略	2007年4月～2010年3月	3年	192
チャンスメーカー埼玉戦略Ⅱ	2010年4月～(同9月末)	(6か月)	26
計	—	5年3か月	455

注)誘致実績等については、新聞報道や埼玉県からの情報により当研究所にて集計。

図表3 埼玉県の企業誘致件数の推移 (単位:件) 注)2005年1～9月のみ9か月累計



3. 経済効果の試算

3-1. 前提条件

- ・2005年1月から2010年3月までの誘致実績をもとに算定(施設建設・稼働まで、半年かかるものと想定し、2010年4月以降の実績は非算入とした。)
- ・平成17年埼玉県産業連関表(108部門表)により算定(現時点での最新資料)
- ・新規立地企業の生産品目は、公表されている資料を基に当研究所で想定。
- ・同生産額は、既存企業(部門毎)の平均生産額と同額になるものと想定。

3-2. 経済効果の試算方法と結果

(1) 建設投資効果

- ・施設等建設による経済効果(建設業)及び雇用確保人数を推定。

(2) 生産波及効果

- ・稼働による経済効果(各企業の部門)は、既稼働(想定)企業活動の生産額を想定。
- ・2009年度末時点で立地が決まっている企業の全てが操業を開始した際の年間経済効果(生産の合計額)と雇用誘発人数を推定。

3-3. 試算結果の集計(概要)

試算の結果を集計すると、次のとおりである。

図表4 試算結果の概要

		建設投資効果	生産波及効果(年間)
	投資額・生産額	2,988 億円	4,112 億円
	一次波及効果	1,001 億円	1,374 億円
	二次波及効果	564 億円	430 億円
経済効果(合計)		4,553 億円	5,915 億円
雇用誘発人数(合計)		29,443 人	24,122 人

- ・建設投資効果・・・合計 4,553 億円、誘発雇用人数平均約 5,600 人/年、合計 29,443 人
- ・生産波及効果・・・2009年度末時点で、約 5,915 億円、誘発雇用人数 24,122 人(合計)
- ・(参考)現在・・・県内建設業雇用者数・・・約 23 万人、全産業・・・約 275 万人

3-4. 試算結果の留意事項

- ・建設による経済効果(雇用誘発人数)は、各年毎の試算。重複した効果とはならない。
- ・施設立地・稼働による経済効果は、毎年操業企業数が増加していく。
- ・雇用誘発人数については、県内移転の場合は、従前立地場所でのマイナスが本来発生しているが、本試算では加味していない。
- ・主な産業分類毎の生産波及効果の内訳については、図表5のとおりである。

図表5 埼玉県企業立地(2005年～2010年3月)の経済波及効果(主な産業部門のみ) (単位:億円,人)

コード	部門名	最終 需要額	1次波及 効果額	2次波及 効果額	経済波及 効果額	雇用誘発 人数
9	食料品	29	2	13	44	254
10	飲料	14	0	0	14	51
19	印刷・製版・製本	0	11	1	12	81
26	医薬品	0	0	2	2	4
30	プラスチック製品	0	46	1	47	208
31	ゴム製品	0	28	1	29	145
33	ガラス・ガラス製品	0	30	0	30	77
45	一般産業機械	94	8	0	102	426
46	特殊産業機械	47	6	0	53	153
47	その他の一般機械器具及び部品	51	5	0	57	312
53	通信機械・同関連機器	0	24	2	26	59
55	半導体素子・集積回路	101	1	0	102	474
56	その他の電子部品	101	19	0	121	442
57	乗用車	1,933	0	1	1,933	2,600
58	その他の自動車	497	0	0	497	589
59	自動車部品・同付属品	177	349	0	526	1,332
61	その他の輸送機械・同修理	177	7	0	184	709
62	精密機械	177	3	1	180	906
69	電力	0	36	7	43	44
70	ガス・熱供給	0	9	4	14	17
71	水道	0	7	5	12	26
72	廃棄物処理	0	4	1	5	54
73	商業	92	113	45	250	2,847
74	金融・保険	0	64	29	94	361
78	鉄道輸送	0	3	3	7	24
79	道路輸送(除自家輸送)	184	29	6	220	3,670
80	自家輸送	0	26	5	31	0
83	貨物利用運送	0	1	0	1	14
84	倉庫	184	3	0	187	1,889
85	運輸付帯サービス	184	18	4	206	1,539
86	通信	0	24	16	40	163
87	放送	0	4	1	4	16
88	情報サービス	0	16	4	19	103
93	研究	0	97	1	98	567
94	医療・保健	0	0	12	12	97
97	その他の公共サービス	0	3	4	7	71
98	広告	20	13	1	33	102
99	物品賃貸サービス	20	33	3	55	163
100	自動車・機械修理	16	51	9	76	429
101	その他の対事業所サービス	16	75	8	99	1,261
106	その他の対個人サービス	0	1	12	13	140
107	事務用品	0	5	1	6	0
	全産業(108部門)計	4,112	1,374	430	5,915	24,122

注)波及効果額等は、主な産業分野以外にも波及するので、各部門数値の合計と全産業計は一致しない。

4. まとめ(考察)

環境破壊や道路混雑の懸念のために民間(企業)の事業活動を規制しようとする、かつての地方自治体の姿勢は、今や全国どこでも「民間の活動を支援し、企業にも研究開発や製造の拠点施設の新たな立地場所として選ばれる」ような地方自治体を目指すようになってきている。

ただし、都道府県などの地方自治体の活動も、誘致活動などの経費よりも将来的に得られる利益の方が大きいことが前提となり、その利益も大きければ大きいほど評価される。オリンピックの誘致活動などとは異なっており、企業誘致活動は、近隣の地方自治体との地域間競争となっている。

今回分析・試算した埼玉県企業誘致活動は、海に面していない内陸県であり空港も立地していないというハンデを持ちながらも、首都圏近郊の立地を生かし、また充実した高速道路網や新幹線網を生かし経済的な効果があがっているものと考えられる。また今後、これまでの活動の成果が雇用や税収の増加となって現れてくる。つまり、投資の見返りとしての効果を考えても評価できる活動であるものと考えられよう。

今後の施策としては、特に大企業誘致の成功に安心せず、集積のメリットが拡大していくように企業誘致活動を継続していくことや関連する中小企業も呼び込めるような展開が求められる。そのためには、誘致した企業の操業支援・隘路打開に対する相談などのフォローが不可欠であるとともに、企業本体だけでなく従業員への適切な居住環境の提供や都市基盤など社会インフラの充実も合わせて実施していくことも大切であろう。

(本レポート作成において、埼玉県企業立地課・統計課より資料提供及び調査分析において協力を得た。)

(平成 23 年 2 月 10 日 主席研究員 小池清一)